社会福祉法人勝寿会 行動計画(次世代法·女性活躍推進法)

令和4年3月28日

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 令和4年4月1日~令和9年3月31日

2. 内容

【次世代法】目標1:子育て支援制度として保育手当を過去創設し現在まで継続しているが、見守りが必要な小学生を持つ世代についての支援策について検討し、必要な制度を導入する。

<対策>

- ①令和4年9月1日から職員へのアンケート・検討開始
- ②令和5年1月から3月 規程の整備
- ②令和5年4月1日から 制度導入

【女性活躍推進法】

目標1:有給休暇の取得を促進するため、令和9年3月31日までに全職員の平均取得率を55%以上とする。

<対策>

- 以下の2点について所属長に周知し有給休暇取得に対し協力を求める。
- ①令和5年4月に職員に向けて周知する
- ②10月の連絡調整会議において取得率を周知し、未達の職員の場長に協力を依頼する。